

1 都心まちづくり計画見直しの背景

札幌都心のまちづくりは、平成14年度に策定した「都心まちづくり計画」と都心まちづくり計画の後半10年間を補完するため平成22年度に策定した「札幌都心まちづくり戦略」に基づき、世界に向け魅力を発信し、市民生活を豊かにする都心の創出を目標に進めてきました。

これまでの取組によって、札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)や創成川公園の整備、北3条広場(アカプラ)や大通交流拠点地下広場といった都心の象徴的な空間の創出、札幌大通まちづくり(株)と札幌駅前通まちづくり(株)によるエリアマネジメントの推進など、新たな都心の魅力発信によるにぎわいの創出などを図ってきました。

一方で、超高齢社会が到来し、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小が見込まれる中、東日本大震災を契機とした災害に強い都市づくりに対する社会的要請の増大、地球環境問題に対応した低炭素社会実現の必要性、札幌オリンピックの開催(昭和47年)を契機に建てられたビル等の更新時期が集中的に訪れるなど、札幌市並びに都心を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これら社会情勢の変化に対応するため、札幌市のまちづくりの総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン(平成25年度)」の策定や、都市計画の基本方針である「札幌市都市計画マスタープラン」の見直し等、都心まちづくりの上位計画が、その考え方を大きく変えています。

これらの動きを踏まえ、都心は高次な都市機能の集積や魅力ある都市空間の創出など、札幌の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めていくことで、経済の成長や雇用の創出に寄与するとともに、市民生活の質の向上を支え、札幌を世界にアピールすることが求められております。

また、札幌市は現在オリンピック・パラリンピック招致を目指した活動を行っております。

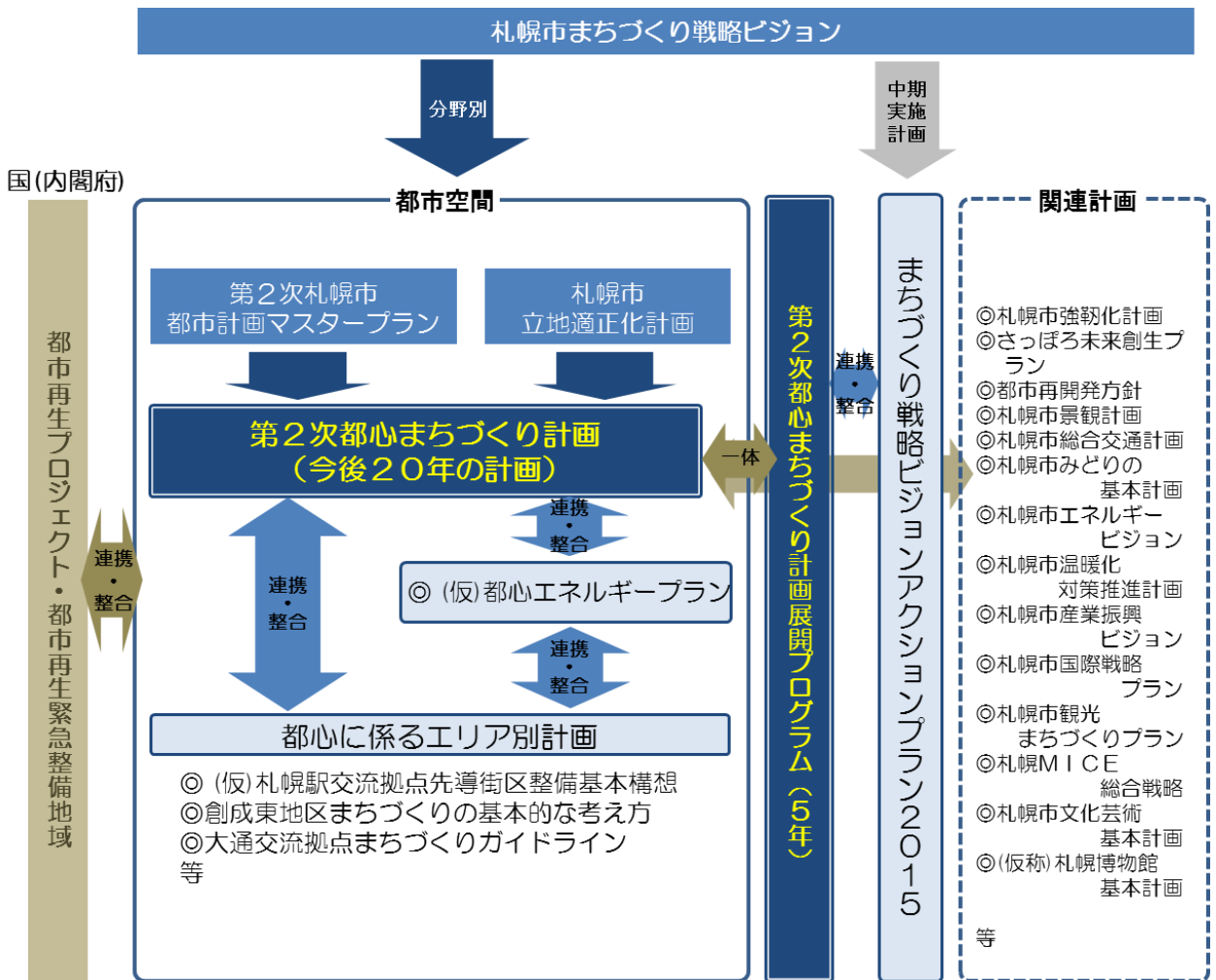
都心においても、札幌を象徴する景観の実現、アクセスの強化、回遊性の向上、バリアフリー化の推進など、オリンピック・パラリンピックを開催する都市としてふさわしいまちづくりを進めなければなりません。

以上のことから、これから新たな20年間、都心まちづくりの指針とするため、「都心まちづくり計画」を見直すものであります。

2 都心まちづくり計画の位置づけ

(1) 札幌都心に係る計画の体系

「都心まちづくり計画」は、平成14年度策定の「都心まちづくり計画」と平成16年度策定の「さっぽろ都心交通計画」、平成22年度策定の「さっぽろ都心まちづくり戦略」を総合的に見直した計画です。



【上位計画との関係】・・・「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を最上位計画とし、「第2次札幌市都市計画マスタープラン」・「札幌市立地適正化計画」を都市空間に関わる上位計画として定めます。

【都市再生プロジェクト】・・・様々な都市課題について、国、地方公共団体、民間事業者一体となって解決する「国家プロジェクト」であり、札幌都心は、平成14年度に「人と環境を重視した都心づくり」、平成16年度に「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」、平成17年度に「防犯対策とまちづくりの連携協働による都市の安全・安心の再構築」に指定されました

【都市再生緊急整備地域】・・・都市再生特別措置法により、「都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域」と定められており、政令により現在、札幌都心地域が指定されています。

(2) 計画対象区域 ～札幌都心の定義～

本計画においては、札幌の「都心」は、以下の区域として定め、必要に応じて周辺区域についても検討を加えました。

JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形に広がる区域

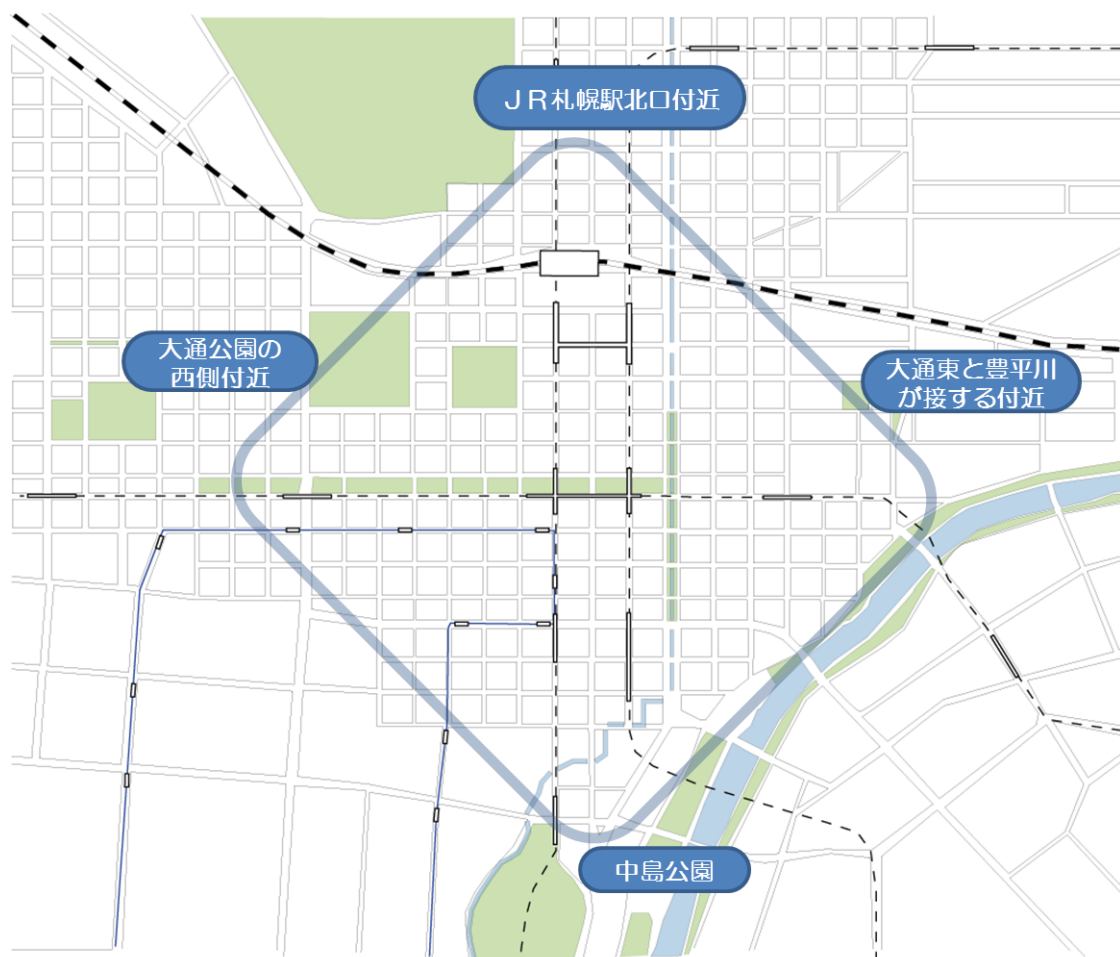


図 計画対象範囲

3 都心まちづくり計画の構成

本計画は、20年間の計画期間における都心のまちづくりを支える理念や市街地の構造のあり方、取り組むべき戦略を定める計画とします。また、本計画に基づくまちづくりを着実に展開するために、当面5年間の視野に入れた取組を展開プログラムとして位置づけます。これを踏まえ、都心まちづくり計画を以下の計画事項から構成するものとします。

I章 都心まちづくりの目標

- ・これからの都心のまちづくりを展開するにあたって、関係主体が共有すべき目標
- ・都心のまちづくりを進める上で目指すべき将来像（目指すべき姿）

II章 都心の構造

- ・都心まちづくりの基軸となる骨格構造
- ・まちづくりの重点的な取組を展開するターゲットエリア

III章 都心まちづくりの戦略

- ・目標実現のため、重要となるまちづくりの戦略
- ・まちづくりの戦略に基づく骨子

IV章 都心の空間形成指針

- ・骨格構造、ターゲットエリアの持続的な発展・成長に向けた空間形成の指針

V章 都心まちづくりの着実な展開に向けて

- ・本計画に基づくまちづくりの実効性を高める上での取組

